

事業名	保健師関係指導事業	担当課名	地域保健課																															
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 家庭訪問及び保健指導</p> <p>(1) 家庭訪問 対象者は感染症患者（結核含む）難病患者、長期療養児など多岐にわたっている。 療養生活の相談・精神面への支援・育児相談・発達発育への支援・不安の解消を行っている。</p> <p>(2) 保健指導 訪問、面接相談、電話相談などにより 保健指導を実施している。</p> <p>2 管内保健師業務連絡研究会 管内の保健師等の資質向上を図り、県民・市民へ質の高い保健サービスを提供することを目的に研究会を実施している。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 家庭訪問・保健指導の対象別実施状況 <span style="float: right;">単位：件数（延べ）</span></p> <table border="1" data-bbox="763 336 2047 759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感染症</th> <th>結核</th> <th>精神障害</th> <th>難病</th> <th>長期療養児</th> <th>生活習慣病</th> <th>母子保健</th> <th>その他疾患</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭訪問</td> <td>0</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>保健指導</td> <td>983</td> <td>269</td> <td>9</td> <td>106</td> <td>104</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>1,493</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※地域保健課及び疾病対策課保健師の実績</p> <p>2 管内保健師業務連絡研究会実施状況</p> <p>第1回 期日：令和5年7月24日 参加人数：49人 内容：1 講演 「こども家庭庁発足による国、県、市の動きについて」 講師 千葉県健康福祉部 こども家庭対策監 尾関 範子 氏 2 グループワーク 「担当事業、新任期に分かれて日頃の悩みを相談しよう」</p> <p>第2回 期日：令和6年1月26日（予定） 参加予定人数：40人 内容：講演 「関わりが難しい人への支援のポイント ～発達障害とパーソナリティ障害について」（仮） 講師 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国府台病院 精神科 医師 鶴重 順康 氏</p> <p>第3回 期日：令和6年2月29日（予定） 参加予定人数：40人 内容：1 講演 「保健師に生じやすいモラルの傷つきとその対応」（仮） 講師 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 氏原 将奈 氏 2 グループワーク</p>	区分	感染症	結核	精神障害	難病	長期療養児	生活習慣病	母子保健	その他疾患	その他	計	家庭訪問	0	45	0	7	2	0	0	0	0	54	保健指導	983	269	9	106	104	0	0	9	13	1,493
		区分	感染症	結核	精神障害	難病	長期療養児	生活習慣病	母子保健	その他疾患	その他	計																						
家庭訪問	0	45	0	7	2	0	0	0	0	54																								
保健指導	983	269	9	106	104	0	0	9	13	1,493																								

事業名	母子保健事業(1)	担当課名	地域保健課																				
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 長期療養児支援 小児慢性特定疾病児童や保護者、その他関係者からの相談に応じ、情報提供及び助言を行う。また、関係機関との連絡調整や支援のための事業の推進を図る。</p> <p>2 医療給付 (1) 結核児童療育の給付</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療支援制度 長期療養の必要な16疾患群788疾病について患者家族の医療費の負担軽減に資するために、医療費を助成する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 長期療養児支援 来所の新規申請者のうち、乳幼児及び医療的ケア児には全数面接を行う。 ・窓口相談事業</p> <table border="1" data-bbox="931 432 1693 499"> <tr> <td>相談者延数</td> <td>72</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="931 539 1693 952"> <thead> <tr> <th>内 容 (重複あり)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申 請 等</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>医 療</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>家 庭 看 護</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>福 祉 制 度</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>就 労</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>就 学</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>食 事 ・ 栄 養</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>歯 科</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 医療給付の状況 (1) 結核児童療育の給付 結核にかかっている18歳未満の児童で、医師が入院（指定医療機関）を必要と認めたものについて行う。 申請件数 0件</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療支援制度 受給者数：473人（新規：43人、消滅：4人） 対象疾患群：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患群、免疫疾患、神経・筋疾患群、慢性消化器疾患群、染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患</p>	相談者延数	72	内 容 (重複あり)		申 請 等	58	医 療	33	家 庭 看 護	49	福 祉 制 度	8	就 労	5	就 学	8	食 事 ・ 栄 養	3	歯 科	0	そ の 他	0
相談者延数	72																						
内 容 (重複あり)																							
申 請 等	58																						
医 療	33																						
家 庭 看 護	49																						
福 祉 制 度	8																						
就 労	5																						
就 学	8																						
食 事 ・ 栄 養	3																						
歯 科	0																						
そ の 他	0																						

事業名	母子保健事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 特定不妊治療費助成事業            特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成する。</p> <p>3 思春期保健事業            管内の思春期の健康課題（精神保健・心の健康づくり等）を解決するため、関係者の意識・資質の向上を図るとともに、生徒等思春期世代に対する知識の普及を図る。</p> <p>4 母子保健従事者研修会            管内の母子保健関係者等の資質向上を図り、母子保健事業の円滑な推進を図るため毎年2回開催する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(3) 特定不妊治療費助成事業            申請受理件数 8件            令和4年4月1日から保険適用になったことに伴い、移行支援（経過措置）として令和5年9月30日に事業終了</p> <p>3 思春期保健事業            期日：令和5年8月25日～10月20日            方法：YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」における配信            内容：講演「ひきこもり・不登校の若者への理解と対応～ひきこもる子ども・若者達にどう寄り添うか～」            講師：国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科            子どものこころ総合診療センター            子どものこころ医療研修室室長 水本 有紀 氏            対象：市川健康福祉センター管内教育委員会、学校関係者、地域保健関係者、児童福祉関係者(学童職員含む)、精神保健福祉関係機関関係者            申込人数：114人</p> <p>4 母子保健従事者研修会            期日：令和6年1～2月頃（予定）            内容：調整中            対象：市川保健所管内の保健推進員、母子保健推進員 等</p>		

事業名	母子保健事業(3)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>5 母子保健推進協議会 広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するため、市川健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。</p> <p>6 母子保健連絡会 行政保健師の連携強化のため講演、情報交換を実施する。</p> <p>7 要保護児童対策地域協議会 管内市で開催される関係各機関の児童福祉担当者を中心とした実務者会議や代表者を中心とした代表者会議に出席する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>5 市川健康福祉センター母子保健推進協議会 期日：令和6年3月(予定)</p> <p>6 母子保健担当者連絡会 期日：令和5年7月24日 内容：・令和4年度管内の母子保健事業実績について ・令和5年度管内の母子保健事業計画について ・管内の母子保健関係の情報交換 ※新型コロナウイルス感染症による事業への影響等内容を含む ・令和5年度母子保健推進協議会について 出席者：管内市保健師及び当センター保健師</p> <p>7 要保護児童対策地域協議会 市川市要保護児童対策地域協議会 実務者会議 1回/月 期日：令和5年4月27日、5月23日出席 (上記以外の開催日：6月22日、7月28日、8月31日、9月28日、10月26日) 浦安市要保護児童対策地域協議会 実務者会議 1回/月 期日：令和5年6月13日出席 (上記以外の開催日：4月11日、5月9日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日) 浦安市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 期日：令和5年7月6日出席</p>		

事業名	成人・老人保健事業(1)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 がん検診推進員育成講習会 管内の母子保健推進員、食生活改善推進員等のがん検診推進員として育成し、がん検診未受診者に検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。 (県内ブロックごとに開催。同じブロックの習志野健康福祉センターと当センターで1年ごと交互に開催している。)</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる女性・男性を対象として健康相談を行う。</p> <p>3 自殺対策事業 自殺対策強化として普及啓発を行い、関係機関と連携して自殺対策を推進する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 今年度は習志野健康福祉センターが実施予定。</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業 保健師による電話健康相談 31件</p> <p>3 自殺対策事業 ・普及啓発事業 (1) 自殺予防週間(9月)における普及啓発 (2) 心の健康に関するポスター及び冊子の配布</p>		

事業名	成人・老人保健事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>4 地域・職域連携推進事業  地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健が連携して、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための体制を構築する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>4 地域・職域連携推進事業</p> <p>(1) 共同事業</p> <p>ア 健康的な職場づくりアドバイザー事業  イ 健康づくりのための地域資源の情報共有</p> <p>(2) 協議会及び作業部会の開催</p> <p>ア 作業部会 2回/年(予定)</p> <p>第1回 期 日：令和5年9月4日(月)  出席者：10名  内容：令和5年度事業概要について  令和5年度共同事業について  情報共有  その他</p> <p>第2回 期 日：令和6年1月(予定)  内 容：令和5年度共同事業について  令和6年度事業計画(案)について</p> <p>イ 協議会の開催 1回/年(予定)</p> <p>期 日：令和6年2月(予定)  内 容：令和5年度事業について  令和6年度事業計画(案)について</p>		

事業名	成人・老人保健事業(3)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>5 健康増進事業（受動喫煙対策） 改正健康増進法に基づき、受動喫煙対策に関する法規制内容等の周知啓発を進めるほか、義務違反については県民等からの情報提供等により、施設の管理権限者に対して適切な助言・指導等を行う。</p> <p>*改正健康増進法：健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号） 令和2年4月1日より全面施行</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>5 健康増進事業（受動喫煙対策）</p> <p>(1) 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙週間用ポスターの掲示</li> <li>・啓発媒体（ポケットティッシュ）等の窓口配付</li> </ul> <p>(2) 改正健康増進法に基づく受動喫煙対策の周知</p> <p>(3) 苦情・相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一種施設に関する苦情・相談 0件</li> <li>・第二種施設に関する苦情・相談 6件</li> <li>・喫煙目的施設に関する苦情・相談 0件</li> <li>・規制対象以外の場所に関する苦情・相談 2件</li> <li>・旅客運送事業者に関する苦情・相談 0件</li> </ul>		

事業名	栄養改善事業(1)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 食からはじまる健康づくり事業</p> <p>(1) 地域における健康づくり推進事業</p> <p>地域における優先的な健康・栄養課題について、主に40代から60代の地域住民の食生活改善のために、対象となる飲食店や関係機関等とのネットワークを活用し、発症予防の効果的な取組につながる事業を実施する。</p> <p>(2) 健康ちば協力店推進事業</p> <p>食環境へのアプローチとして野菜が豊富に含まれるメニュー(1食120g以上)や食塩に配慮したメニューの提供(1食3.0g未満)、店内終日全面禁煙のうち、2つ以上の取組を行う飲食店等を「健康ちば協力店」として登録を行い、地域住民の積極的な栄養管理及び健康づくりの支援を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 食からはじまる健康づくり事業</p> <p>(1) 地域における健康づくり推進事業</p> <p>ア 地域における優先的な健康・栄養課題解決に向けた取組</p> <p>主に40代から60代の地域住民を対象とした、地域における優先的な健康・栄養課題の解決に向けて、管内の健康づくり・栄養改善に取り組む関係機関等と課題の共有を行い、生活習慣病予防の効果的な取組を検討する。</p> <p>期日：未定</p> <p>対象：管内の健康づくり・栄養改善に取り組む関係機関の担当者(予定)</p> <p>(2) 健康ちば協力店推進事業</p> <p>ア 登録店舗数の増進</p> <p>9月末現在登録件数 6件(登録延件数6件)</p> <p>※令和2年度に登録要件の改正を行ったため、旧要件で登録のあった82件(令和2年9月末時点)は廃止となった。</p> <p>イ 登録後の支援</p> <p>登録変更0件 掲示物の再交付0件</p>		



事業名	栄養改善事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 食生活改善についての啓発普及 「食事バランスガイド」や「食品表示基準」及び「千葉県食育推進計画」など栄養情報の提供を推進し、食生活改善の目安として、地域住民に広く浸透を図るよう普及啓発を行う。</p> <p>2 栄養改善事業</p> <p>(1) 病態栄養指導の推進 難病や食生活の習慣等に起因する諸疾患の病態に応じた栄養相談・指導事業を推進する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(3) 食生活改善についての啓発普及</p> <p>ア 講習会等でリーフレットの配布 管内保育所給食施設等を対象に、栄養情報等の情報提供を実施予定。(12月以降予定)</p> <p>イ ポスター掲示</p> <p>2 栄養改善事業</p> <p>(1) 病態栄養指導の推進</p> <p>ア 電話や来所面接による食生活・病態栄養相談：0件</p> <p>イ 病態栄養教室の実施 期日：令和5年12月1日(金)～令和6年3月21日(木)(予定) YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」配信 内容：神経難病と食事・栄養管理(予定) 講師：順天堂大学医学部附属浦安病院 脳神経内科 医師 小川 崇 氏 栄養科 管理栄養士 佐藤 尚美 氏</p>		

事業名	栄養改善事業(3)	担当課名	地域保健課
-----	-----------	------	-------

《事業目的及び内容》

(2) 給食施設指導

管内には289施設の給食施設があり、働く人への食事を提供する事業所をはじめ、今後の食習慣形成に係る児童福祉施設や学校、給食が療養生活のQOLに大きな影響を及ぼす病院や介護老人保健施設、生活の場としての社会福祉施設等において、施設の特性に応じた多種多様な内容の給食が提供されている。給食管理者・従事者の資質向上を図り施設特性に応じた栄養管理となるよう助言指導を行う。

《進捗状況》

(2) 給食施設指導

ア 個別指導

(ア) 巡回指導

	学 校	病 院	保 健 施 設	介 護 老 人 施 設	施 老 人 福 祉 施 設	施 児 童 福 祉 施 設	施 社 会 福 祉 施 設	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計
指導件数	20	7	1	1	28	0	8	0	1	66	

(イ) 特定及び給食施設届出状況 開始届5件 変更届33件 廃止届1件

(ウ) 給食の運営・栄養管理等の電話や来所による指導 28件

(エ) 特定及び給食施設開始届・変更届・廃止届に伴う指導 18件

事業名	栄養改善事業(4)	担当課名	地域保健課
	<p>《進捗状況》</p> <p>イ 集団指導</p> <p>(ア) 給食施設従事者研修会  期日：令和5年7月12日(水)～8月10日(木) (YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」配信)  内容：・講演「給食施設における衛生管理」  講師 習志野健康福祉センター食品機動監視課 食品衛生監視員  ・講話「給食施設における災害時対応の整備について」  講師 市川健康福祉センター地域保健課 栄養指導員  対象：管内給食施設従事者  参加人数：121施設 (動画再生回数 462回)</p> <p>(イ) 給食施設等スキルアップ研修会 (予定)  期日：未定  内容：調整中  対象：管内給食施設管理者等 (予定)</p> <p>ウ 施設状況報告</p> <p>(ア) 給食運営現況調査 令和5年5月実施 285施設  調査様式記載に伴う指導 11件</p> <p>(イ) 栄養管理状況調査 令和5年11月実施 (予定)</p>		

事業名	栄養改善事業(5)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 保健機能食品及び健康食品等に関する指導  地域住民が自らの健康を考えた食品や外食料理を選択できるよう食品関連事業者等に対して食品表示法や健康増進法に基づき、食品表示のうち保健事項の適正化、保健機能食品の指導及び誇大表示の禁止等について周知及び助言指導する。</p> <p>(4) 栄養士・調理師の育成指導  地域住民の健康づくりに係わる関係団体(調理師会・栄養士会)の会員の資質向上が図れるよう研修会の開催等についての助言、支援を行う。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(3) 保健機能食品及び健康食品等に関する指導  ア 相談・指導  (ア) 健康増進法第31条第1項の規定に関する相談：0件  (イ) 食品表示法による保健事項(栄養成分表示)に関する相談：6件  (ウ) 食品表示法による保健事項(栄養成分表示以外)に関する相談：0件  (エ) 食品表示法第8条第1項の規定による立入検査：0件</p> <p>(4) 栄養士・調理師の育成指導  ア 調理師免許事務関係  ・免許 新規交付：33件 書換交付：18件 再交付：30件  ・調理師試験(試験日：令和5年10月28日) 願書提出者：100人  イ 市川保健所管内調理師会への支援  ・「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会  令和5年11月22日※習志野・船橋支部との合同開催  ウ 市川保健所管内栄養士会の運営支援  ・研修会  第1回 令和5年5月31日 講演「発達障害等の子どもの食の困難の実態と支援ニーズ」  第2回 令和5年7月27日 講演「健康な心と体を作る御飯を中心とした日本型食生活のススメ」  第3回 令和5年9月29日 講演「子どもの心に響く給食」  第4回 令和5年12月20日(予定) 講演「だしについて(仮)」  ・役員会：3回出席</p>		

事業名	栄養改善事業(6)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(5) 国民健康・栄養調査 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施する。</p> <p>3 市町村支援 管内両市の求めに応じ実施する事業に対して支援を行う。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(5) 国民健康・栄養調査 令和5年11月実施(予定) 調査地区 市川市田尻地区 調査対象 21世帯</p> <p>3 市町村支援 各種会議等への出席</p> <p>(1) 市川市食育推進関係機関連絡会 令和5年7月13日(木) 令和5年11月16日(木)(予定)</p> <p>(2) 市川市食生活サポーター委嘱状交付式・連絡会 令和5年4月21日(金) (出席: 所長 地域保健課長 担当者)</p> <p>(3) 浦安市学校給食センター運営委員会(年3回開催) 令和5年7月31日(月) 欠席 令和5年11月2日(木)(出席: 担当者)(予定)</p>		

事業名	歯科保健事業	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 歯科保健事業</p> <p>口腔の健康を保つことは、充実した食生活や楽しい会話など生活の質の向上を図るうえで大切であり、全身の健康に影響を与えることから、歯科保健サービスの充実を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 歯科保健事業</p> <p>市川市むし歯予防大会の共催 令和5年6月7日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健歯児童・生徒、歯科衛生作品（図画・ポスター・作文）の表彰（130件交付）</li> <li>・表彰事業</li> </ul>		

事業名	精神保健福祉事業 (1)	担当課名	地域保健課
-----	--------------	------	-------

《事業目的及び内容》

1 精神保健福祉相談及び訪問

精神疾患や心の健康、精神障害者の社会参加や生活上の問題などに関する相談に応じるとともに、必要に応じて訪問を実施している。

定例、定例外ともに医療機関への受診に関する内容が最も多く、受診勧奨、受療援助といった通報等対応とは別の危機介入的相談及び訪問の比重が大きい。

(1) 定例相談・訪問 (予約制)

嘱託精神科医師を中心に、主に精神疾患やその治療、心の健康などに関しての相談に対応。継続相談事例に対して、必要な場合は医師の同行訪問も実施している。

○定例相談・訪問

・第1(月)・第2(月)・第4(金)

13:30~15:30

於：当センター

・第1(金) 13:30~15:30

於：浦安市健康センター

(2) 定例外相談・訪問 (随時)

精神保健福祉相談員(精神保健福祉士)・保健師が随時、電話や来所による相談に応じるとともに、訪問を実施。

《進捗状況》

1 精神保健福祉相談及び訪問の延件数

単位：件

区分・月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
相 談	定 例	8	7	4	7	6	7	39
	定例外	16	14	13	19	7	11	80
	電 話 (含メール)	352	371	298	314	331	280	1,946
訪 問 指 導 (含定例)		41	44	28	32	40	42	227
計		417	436	343	372	384	340	2,292

事業名	精神保健福祉事業 (2)	担当課名	地域保健課
-----	--------------	------	-------

《事業目的及び内容》

2 精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に関する法施行業務

申請・通報・届出等に基づき、事前調査の上、必要に応じ措置診察を実施し、診察結果により移送、入院措置等の県知事権限による法施行業務を実施している。

平成27年度から、閉庁時の対応は、健康福祉部障害者福祉推進課精神通報対応班が行っていたが、令和5年10月10日以降は精神保健福祉センター救急情報課が対応している。

《進捗状況》

2 精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出等への対応状況

種別	申請 通報 届出 ※1 A	法第27条診察実施					診察不要 D	結果未定
		診察 件数 ※2 B	診 察 結 果					
			要措置 ※3	不要措置 ※4				
		他の 入院		入院 以外	計 C			
法22条 (一般人)	0	0	0	0	0	0	0	
法第23条 (警察官) ※5	10	7(2)	7(2)	0	3(3)	3(3)	0	
法第24条 (検察官) ※6	6	3	3	0	0	0	3	
法第26条 (矯正施設の長) ※6	7	0	0	0	0	0	7	
計	23	10(2)	10(2)	0	3(3)	3(3)	10	

※1：( ) の数は前年度結果未定数の再掲 ※2：( ) の数は緊急措置診察件数の再掲  
 ※3：( ) の数は緊急措置入院件数の再掲 ※4：( ) の数は緊急措置診察で緊急措置入院不要の件数  
 ※5：A=B+C+D ※6：A=B+D

月別申請・通報・届出等件数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
件数	4	3	5	4	3	4	23



事業名	精神保健福祉事業（3）	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>3 精神障害者地域家族会への支援  精神障害者の家族が集まり、各々の体験や知識・情報を分かち合い、語り合うことを通じて、家族自身のリハビリやエンパワーメントを目指す自主的グループ活動に、運営相談、勉強会（講演等）の開催等についての支援を行っている。</p> <p>○ 市川地域家族会『松の木会』  毎月 1回  会場：市川市勤労福祉センター分館</p> <p>○ 浦安地域家族会『いちょうの会』  毎月 1回  会場：東野パティオ</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>3 精神障害者地域家族会への支援  家族会への参加</p> <p>(1) 令和5年度松の木会総会  期日：令和5年5月13日</p> <p>(2) 令和5年度いちょうの会定例会（総会）  期日：令和5年5月19日</p>		

事業名	精神保健福祉事業（４）	担当課名	地域保健課										
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>４ 精神保健福祉関係機関・団体連絡調整</p> <p>（１）関係機関との連絡会議の開催及び参加</p> <p>ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 委託先が開催する実務者会議への参加及び関係機関・団体の長を中心とした代表者会議を委託先と協力して開催する。</p> <p>イ 心神喪失者等医療観察法に関する会議 心神喪失者等医療観察法の対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が一体的なケアを提供するため、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施。</p> <p>ウ 事例検討及びサービス調整会議 他機関主催研修会等への協力・支援</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>４ 関係機関・団体との連絡調整</p> <p>（１）関係機関・団体との連絡会議の開催状況及び参加状況</p> <p>ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ・実務者会議 令和５年５月２４日、同年８月２９日、同年９月７日 ・研修会 年度内に開催予定 ・代表者会議 令和６年２月（予定）</p> <p>イ 心神喪失者等医療観察法関係会議</p> <table border="1" data-bbox="819 842 1648 992"> <thead> <tr> <th>会議種別</th> <th>CPA会議</th> <th>ケア会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>８</td> <td>４</td> </tr> </tbody> </table> <p>※CPA会議：Care Program Approach 会議の略</p> <p>ウ 事例検討及びサービス調整会議</p> <table border="1" data-bbox="819 1190 1563 1305"> <thead> <tr> <th>主催</th> <th>保健所</th> <th>事業所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>０</td> <td>１７</td> </tr> </tbody> </table>	会議種別	CPA会議	ケア会議	回数	８	４	主催	保健所	事業所等	回数	０	１７
会議種別	CPA会議	ケア会議											
回数	８	４											
主催	保健所	事業所等											
回数	０	１７											

事業名	精神保健福祉事業（５）	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>５ 普及啓発事業</p> <p>精神疾患や心の健康に関する理解を深め、精神障害及び精神障害者に対する偏見の解消を目指し、住民に精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>（１）市広報の利用、リーフレット等配付</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>５ 普及啓発事業</p> <p>（１）市広報の利用、リーフレット等の配布</p> <p>市川市及び浦安市の広報に精神保健福祉相談等の実施について掲載依頼するほか、会議開催時等にリーフレット等を配布している。</p>		

事業名	難病対策事業	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》            難病患者・家族の医療や療養に関する不安の軽減と適切な医療を確保するとともに保健医療福祉の支援体制を整備することを目的に事業を展開する。</p> <p>1 指定難病医療費の助成</p> <p>2 難病相談事業</p> <p>(1) 個別相談(神経難病)            専門職(看護師・ケアマネージャー)による医療相談</p> <p>(2) 患者・家族の集い            同じ病気で療養中の患者や家族の医療や療養上の不安を軽減するため、患者会や専門職を含めた交流の場を設ける。</p> <p>(3) 訪問相談員の派遣            保健所長が委嘱した在宅の看護職が、難病患者宅を訪問し、療養生活上の悩みや不安の軽減を図る。</p> <p>(4) 在宅療養支援計画策定・評価事業            要支援難病患者に対し、医療・福祉関係者の協力を得て効果的な支援を行うための支援計画策定評価を行う。</p> <p>(5) 訪問指導(診療)事業</p> <p>(6) 訪問相談員育成事業            訪問相談員の確保と資質向上を図る。</p> <p>3 千葉県地域難病相談支援センターへの協力</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 指定難病医療費等医療費受給者数</p> <p>(1) 難病法による難病医療費受給者数 4,757人</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業による研究費受給者数 3人</p> <p>2 難病相談事業の実施状況</p> <p>(1) 個別相談 なし</p> <p>(2) 患者・家族の集い なし</p> <p>(3) 訪問相談員派遣事業            ・訪問相談員 0人            ・訪問相談対象者数 0人</p> <p>(4) 在宅療養支援計画策定・評価委員会            ・支援計画策定・評価実施 1件</p> <p>(5) 訪問指導事業            ・医療依存度の高い神経難病患者を中心に家庭訪問指導を実施 実人数5人(延人数7人)</p> <p>(6) 訪問相談員育成事業            ・調整中</p> <p>3 千葉県難病相談支援センター運営会議への出席 令和5年5月18日(木)オンライン開催            東葛南部地域難病相談・支援センター運営委員会への出席 令和5年7月4日(火)オンライン開催</p>		

事業名	肝炎治療特別促進事業（医療費助成）	担当課名	地域保健課																				
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）            インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止を図る。</p> <p>2 千葉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（医療費助成）            過去1年間で、指定医療機関に入院して、肝がん・重度肝硬変の入院医療（高額療養費が支給されるもの）を4か月以上受けている場合、4か月目以降の入院医療費を助成する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）</p> <p>申請者数 <span style="float: right;">単位：人</span></p> <table border="1" data-bbox="1048 427 1803 874"> <thead> <tr> <th>申請</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターフェロン治療（新規）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>インターフェロン3剤併用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>副作用等延長</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>核酸アナログ製剤治療（新規）</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>核酸アナログ製剤治療（継続）</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>インターフェロンフリー治療（新規）</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>インターフェロンフリー治療（再治療）</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>転入</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>消滅</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>再交付</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 千葉県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業</p> <p>申請者数 1人</p>	申請	人数	インターフェロン治療（新規）	0	インターフェロン3剤併用	0	副作用等延長	0	核酸アナログ製剤治療（新規）	15	核酸アナログ製剤治療（継続）	119	インターフェロンフリー治療（新規）	13	インターフェロンフリー治療（再治療）	0	転入	2	消滅	1	再交付	1
申請	人数																						
インターフェロン治療（新規）	0																						
インターフェロン3剤併用	0																						
副作用等延長	0																						
核酸アナログ製剤治療（新規）	15																						
核酸アナログ製剤治療（継続）	119																						
インターフェロンフリー治療（新規）	13																						
インターフェロンフリー治療（再治療）	0																						
転入	2																						
消滅	1																						
再交付	1																						